

「(児童生徒数が)150人~200人程度の規模を大きく上まわっている学校については・・・速やかに対応すべきである。その際には・・・

# 新たな学校の設置も視野に入れ、適切に対応する必要がある」

## 「過大・過密解消」のための学校建設の足がかりとなる文言を挿入！

7月1日、大阪府学校教育審議会は、府教委が今年中の策定を検討している「大阪教育ビジョン」(仮称)のたたき台となる答申をまとめた生野照子教育委員長に提出しました。

今回の答申は、2007年7月19日の大阪府教育委員会会議において、審議会への諮問が承認され、11回の審議を経て、まとめられたものです。

### 今回答申された内容

今回答申された内容は、「これからの大阪の教育がめざす方向について」～「学校力」の向上をめざしてであり、1、今後10年間に予想される社会変化、2、大阪の子どもたちにはくみきたい『力』、『大阪の教育力』を高める3つの観点、3、これからの大阪の教育がめざす方向(6つの重点事項)です。

#### 「大阪の教育力」を高める3つの観点

- (1) 地域に根ざす教育
  - (2) 違いを認め合つとともに、子ども一人ひとりの力を伸ばす教育
  - (3) 前向きに生きる姿勢をばぐむ教育
- これからの大阪の教育がめざす方向  
(6つの重点事項)

- (1) 『子どもたちの』確かな学力』をばぐむ学校づくり
- (2) 『入れる学校』から『入りたい学校』へ入つてよかつた学校』となるための府立高の充実
- (3) 障がいのある子どもの自立を支援する教育の推進
- (4) 教員の力を最大限に引き出す仕組みづくり
- (5) 『学校の組織力向上と学校への支援強化』
- (6) 『子どもたちの志や夢をばぐむ教育の推進』

### 答申の問題点

#### 改善教育基本法の具体化に道を開くもの

答申は、「大阪の子どもたちにはくみきたい『力』における、規範意識を身に付けさせる」とともに「や、我が国と郷土への誇りを持ち」などにみられるように、改善教育基本法の具体化に道を開くものとなっています。そして、答申は「学校力の向上」を強調し、習熟度別指導や府立高校の通学区の拡大などさらなる競争と格差の教育を推進するものとなっています。

#### 「改革」の検証なしの答申

答申は「障がいのある子ども自立を支援する教育の推進」において「たまたがわ高等支援学校のよつた就労を通じた社会的自立をめざす学

校については・・・計画的に配置していくことが必要である」としています。しかし府教委自身が「たまたがわ高等支援学校は」センセーティブの違つ学校であり、検証しなければならぬ」としていることから考えれば、今年度3年目を迎えるたまたがわ高等支援学校の検証なしで「計画的に配置していく必要がある」という答申は大問題です。

### 「教育改革プログラム」になつた

#### 「新たな学校の設置も視野に入れ」を挿入

1999年の「教育改革プログラム」は、養護支援学校の過大・過密問題をあくまで「課題」としていましたが、今回の答申においては「新たな学校の設置も視野に入れ、適切に対応する必要がある」としました。これは、この間の人権侵害におよぶ過大・過密の養護(支援)学校の実態と私たちの父母、府民共同の運動の声を反映せざるを得なくなつた表れです。

しかし、答申においては「150人~200人程度の規模を大きく上回っている学校については」と規模がともと小さいけれど在籍数が増え、過密となっている学校などを除外している点は大きな問題です。

### 『大阪教育ビジョン』(仮称)『策定

#### に向けた今後の予定

今後、答申をもとに、12月を目途に府教委による「大阪教育ビジョン」(仮称)以下ビジョン)が策定されます。このビジョンは概ね10年間を見通した基本理念・目標のもと、今後5年間の重点的などりくみ内容をまとめるものです。府教委の説明によれば、「ビジョンの骨子案を8月中に作成し、8月末(9月の可能性もある)の教育委員会会議で検討し、9月府議会で意見をもらい、その後パブリックコメントなどによる意見公募を行い、12月頃に策定する」としています。

### 「新たな学校の設置も視野に入れ」を

#### 足がかりに、より大きな運動が求められる

多くの問題を含んだ答申ですが、「新たな学校の設置も視野に入れ」という文言を足がかりに、さらなる養護学校建設運動の広がりが求められています。

父母・地域との共同のとりくみをすすめるながら、橋下行政撤回の運動とも運動させ、9月議会に向けた府議会議員要請などにとりくみましょつ。